陶器市出店者 各位

益子陶器市実行委員会 委員長 大塚 和美 (印 省 略)

第 112 回益子秋の陶器市出店のご案内

- 1.名 称 第 112 回益子秋の陶器市 (主催:益子陶器市実行委員会)
- 2.開催期間 令和7年11月1日(土)~11月4日(火) 4日間
 - ※次回、第113回益子春の陶器市は

令和8年4月29日(水)~5月6日(火)8日間を予定しております

開催時間 9:00~17:00(最終日は 16:00 まで) ※各店舗・テントにより異なる

3.LINE 公式アカウント益子陶器市【出店者専用】の登録

LINE 公式アカウント益子陶器市【出店者専用】を運用しております。陶器市出店者向けに必要な情報が閲覧できるのでご活用ください。今回の通知に掲載できなかった内容や緊急時には連絡網として活用するのでご登録をお願い致します。

4.出店申込方法

(1) 陶器市出店届について

陶器市に出店を希望する方(観光協会会員を含む)は、次ページの【お申込手順】に従ってお手続きをしてください。

※<u>陶器市前日は窓口が大変混み合いますので、お早めにご提出をお願い致します</u> 【秋の陶器市協賛金】

出店者区分			協賛金額
益子町観光協会会員(陶器市会員含む)※年会費より充当			無料
会員以外	店舗等	町内(芳賀郡市の陶器店含む)	2,500円
	(テント)	町外	6,000円
	店内貸・軒先貸等(テント以外での場所貸)		1,500円

※協賛金は非課税です

(2) 出店者用駐車場について

陶器市期間中、お客様駐車場が大変不足します。一日中駐車する出店者の車両については、原則として貸主が用意となりますが、手配がつかない場合は、期間中を通して800円(税込)で別途駐車場を用意しております。「出店者駐車場申込書」にご記入の上、窓口・FAXにて受付いたします。※電話受付は致しません。

受付開始:9月22日(月)9時~ (先着順※規定台数に達し次第終了)

受付方法: 益子町観光協会窓口または FAX

【お申込手順】店舗・テント出店者※店舗の方もHPに掲載する為、届出をお願いします

関係書類のご確認とLINE「益子陶器市【出店者専用】」のご登録

益子陶器市出店者等規約にご同意の上、お申込下さい。

※益子陶器市出店者等規約は LINE 公式アカウント内右上のノート国にて閲覧できます

<LINE 公式アカウント> 益子陶器市【出店者専用】





店舗・出店者情報のご登録 [令和7年9月22日(月)~10月6日(月)まで]

※前回春の陶器市から変更がない場合も「全て前回春の陶器市同様」に印を付けご提出ください。

店舗・出店者情報は、益子陶器市ホームページ等でご案内致します。

<ホームページ掲載用>

益子陶器市店舗・出店者情報登録に必要事項 をご記入の上、

9月22日(月)~10月6日(月)までに

<メール>

mashikotoukiichi@gmail.com

<FAX>

0285-72-1135

<フォーム>



益子町観光協会窓口・メール・FAX・フォームのいずれかでご提出してください。



出店届のご提出

受付期間【令和7年9月22日(月)9時~10月31日(金)15時まで】

陶器市出店届のご提出をお願い致します。

必要事項をご記入の上、陶器市協賛金を添えて

9月22日(月)9時~10月31日(月)15時まで

に益子町観光協会窓口へご提出ください。

なお、食品を調理し、提供する場合「営業許可申請ないし臨時出店届」の写しを添付してください。 火気使用の方は 10月 17日(金)までに観光協会へお申し出ください。

また、テント村でまとめて提出する場合は、貸主に提出してください。貸主は、代表して陶器市出店届を提出し、登録出店者証を各出店者に配布してください。



登録出店者証の発行

出店届ご提出後、窓口にて陶器市登録出店者証を発行いたします。 必ずテントの全面見えるところに掲示してください。



陶器市出店

5.その他の手続き

(1) 食品営業許可申請について

食品を調理し提供する方は、露店営業許可が必要となります。許可をお持ちでない方、新規で行われる方につきましては、栃木県県東健康福祉センター(県東保健所)までお問い合わせください。出店届提出時に「露店営業許可証」の写しが必要となりますのでご持参ください。

栃木県県東健康福祉センター(県東保健所)TEL:0285-83-7220

(2) 火気使用 (露店等の開設届) について

陶器市事務局が消防署へ一括申請いたします。

火気使用者(発電機含む)は、陶器市事務局(益子町観光協会: 0285-70-1120) に 10月17日(金)までに出店届を提出いただくか、お電話にてご連絡ください。 必要な情報は名前と出店場所になります。

陶器市初日に消防署員が現地確認を行いますので、必ず消火器等のご準備をして必ず待機していてください。

6.オリジナルグッズ「測量野帳」(2023・2024)について

オリジナルグッズ「測量野帳」は継続販売いたします。御朱印帳の様にスタンプや出店者の皆様のスタンプ・サインを集めて楽しんでいただけるグッズとなります。つきましては、ご協力いただける範囲でお客様へのご対応お願いします。また、陶器市登録出店者証



にスタンプの押印・サインの記入欄がありますのでこちらもあわせてご協力よろし くお願い致します。

- ※2023・2024 測量野帳お取り扱い希望の方は、益子町観光協会までご連絡ください。詳細は、出店者 LINE にてご確認下さい。
- ※2025 年秋のオリジナルグッズ制作の予定はありません。

7.お問合せ先

益子陶器市実行委員会事務局(益子町観光協会)時間:9時~17時 〒321-4217栃木県芳賀郡益子町益子 1539-2 益子駅舎内 TEL:0285-70-1120/FAX:0285-72-1135/⊠:mashikotoukiichi@gmail.com